

寛永キリシタン塔

別府のキリシタン塔（一）

藤内喜六

去る五月に逝去された藤内喜六先生が、昭和四十一年「石垣地区史料集」に発表されたレポートです。このレポートは、別府市のキリシタン塔研究の先駆けとなり、キリシタン塔の型式分類、編年の基準となるものです。

三、発見の動機及び歴史的環境

終戦後、キリシタン史の研究は全国的に行なわれはじめ、大分県ではもちろん別府地区周辺でもとくに内成、朝見、枝郷、東山の各地区で多数のキリシタン塔が発見された。

寛永十年キリシタン塔 第一号塔
寛永キリシタン塔 第二号塔
寛永キリシタン塔（付記） 第三号塔
寛永キリシタン塔 第四号塔

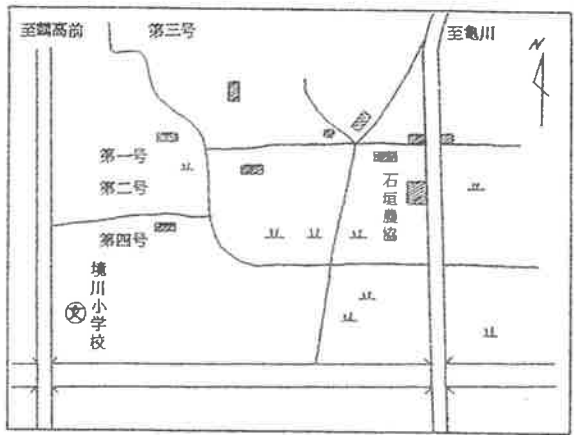
この結果、キリシタン関係の史料、特に塔は別府市南部の山麓部に密集しており、朝見川以北は未発見の状態で、朝見川以北の地区にはキリシタン塔は存在しないものと思われていた。事実われわれはそう思っていたのである。

寛永十年キリシタン塔（一号塔）

一、位置 大分県別府市大字南石垣 二四九の一番地

二、所有者 同所 屋田米太郎

去る八月九日（昭和三十九年）、現所有者の屋田米太郎氏が来訪し、自分の宅地内にある墓地に、新聞などでているキリシタン塔の十字のようなものがついているものがあるので見てくれないか、という話だったので、



実測を完了した。

この墓地には、江戸時代元禄・享保・元文・宝暦・明和・文化・文政・天保・嘉永などのが多くあるが、この墓地内の北隅に「経王一字一石塔（宝暦十一年）」を中

早速調査してみると、キリシタン塔研究に必要な年号銘のあるキリシタン塔であった。その意義は、報告書の最後の項に述べることにしたい。なお、第一号塔及び第二号塔とも昭和三十九年八月十三日に

心に五輪塔など各種の墓石を寄せあつめている。その「経王一字一石塔」の四角の石積みの中の両面にキリシタン塔（第一号を北隅に、第二号を南隅）を配置しているが、これは建立後のいつ頃に集めたものと思われる。

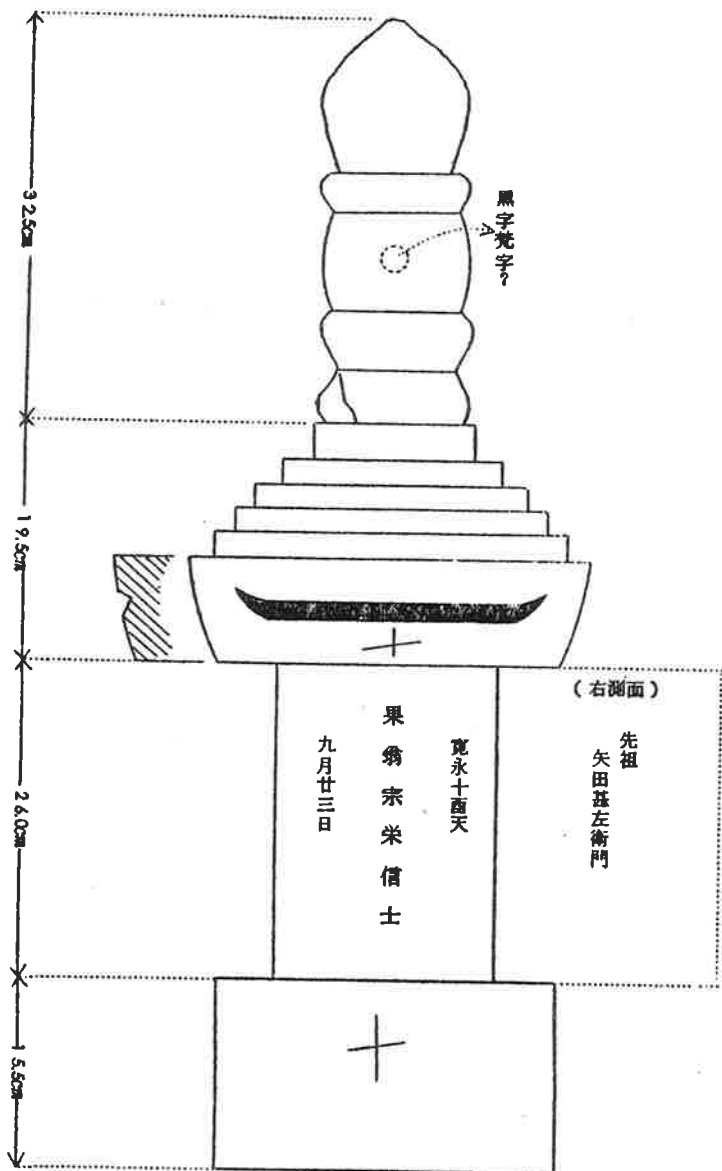
なお、この墓地の北隅に徳林禅庵という庵が現存しているが、現在の建物は安政年間に焼失後再建され、更に昭和十六年に建て増しをしているものである。この徳林禅庵に関する古文書は全く残っていない。鐘が残されているが庵の創立年代については全く手がかりがない。

この付近の遺物として他にキリシタン塔二基があるが最後に付記しておく。

これらの時代は、鎖国令（寛永十六年・一六三九）の出る時代であり、領主は天領の領知で江戸幕府旗本筑紫氏であったらしい。（寛永四年・一六二七より正保四年一六四七）このため、キリシタン塔の戒名が書かれた理由が理解できるようである。またこの戒名についても、いずれの寺から受けたのだろうか。南石垣の禅寺である宝泉寺も寛永六年の建立であるから関係はないし、今後の研究課題である。

四、寛永十年キリシタン塔（第一号塔）の外観及び部分的構造

図A 第一号塔実測図



台座の高さ一五、五櫃、幅は一、九五櫃で、台座下部

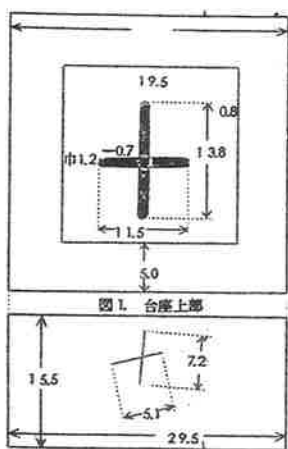


図1 台座上部

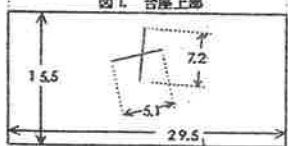


図2 台座正面

① 台座

この塔の総高は約九三、五櫃である。相輪部の伏鉢がやや破損しているが逆花の逆算から大体の総高が把握できる。石質は凝灰岩で全体的に相輪部は大きく感じられるが、これがキリシタン塔の特色であり、逆にそれによって塔全体に重厚な安定感を与える要素になっている。また、露盤・蓋・塔身・台座の直線の硬感に相輪部や蓋の両端の曲線がやわらかい感じを与えている。

② 塔身

塔身は総高二八、六櫃で台座及び蓋のくりこみにそれぞれ〇、八櫃のはめこみになるので外面に見える部分は二六櫃である。

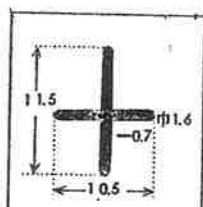


図3 塔身上部

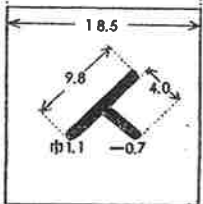


図4 塔身下部

は荒削りである。台座正面のやや中心部に右上がりの十字の線彫りが見られる(図2)。この線彫りの十字は多くのキリシタン塔に見られるが、右上がりのものと右下がりの二種類があるが、それぞれの理由は不明である。塔身下面部と接触する台座の上面部は図1にあるように周囲を五櫃残し深さ〇、八櫃のくりこみがあり、その中央部に、図1の十字が深さ〇、七櫃に彫られ、その断面はゆるやかなU字状である。

正面には右より「寛永十四天・果翁宗栄信士・九月廿三日」の十六文字が彫刻され、キリシタン塔の編年研究にもっとも貴重な年代を伝えている。

蓋下面部と接触する塔身上面部には図3の十字が深さ〇、七糧に彫られ、塔身下部には図4のようなト状の彫刻が見られる。このト状の彫刻は別府周辺地区のキリシタン塔彫刻としてははじめてのものである。この彫刻の作成意図は歴史的意義の項で述べたい。

塔身下部及び上部の十字の断面は台座上部と同じようにゆるやかなV字状である。なお、塔身正面より右側面には「先祖 矢田甚左衛門」の八字が彫られている。

② 蓋

蓋は宝篋印塔型式の略式で馬耳形突起はない。この型が別府周辺では割合多く見られる型式である。また、露盤の直線の硬い感じを蓋の左右のゆるい曲線でやわらかな感じを与えている。そして、四面には図Aの断面図に見られるような装飾彫刻がほどこされて精巧をきわめている。正面には右上がりの十字の線彫りがある。蓋下面

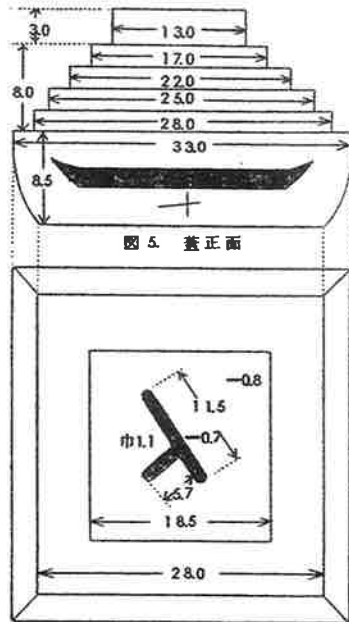


図5 蓋正面

図6 蓋下部

部は深さ〇、八糧で一八、五糧四方の塔身受けこみのくりこみがあり、そのやや中央部に塔身下面部と同じような深さ〇、七糧のト状の彫刻がある。

④ 相輪

高さ三三、五糧であるが伏鉢の基部が破損している。全体的に曲線で優雅さをづくりだしている。十字やその他の装飾的彫刻も全くなく、前述のゆるやかな曲線によ

る素朴な美しさをあらわしている。なお、図Aにあるごとく正面中央部に解説不明の墨書された梵字が見えるが、今後の研究により解説できるものと思う。

⑤ 歴史的意義

先に述べたようにこの塔の時代、南石垣地区は幕府の直轄領であり、寛永の鎖国令のだからされる約六年前であった。当時は次のような時代であった。

- 一六二三 元和九 家光將軍となる
- 一六二八 寛永五 重ねて天主教を禁ず
- 一六二九 寛永六 踏絵の令を發する
- 一六三三 寛永十 重ねて切り支丹嚴禁令を發する(第一号塔)
- 一六三五 寛永十二 耶蘇教嚴禁
- 一六三七 寛永十四 島原の乱起ころ
- 一六三八 寛永十五 島原の乱平定
- 一六三九 寛永十六 鎖国令

このような時代だから、キリシタン宗徒は密かな信仰により封建社会に小さな抵抗を試みたのであろう。塔の正面には仏式戒名を刻み、台座・塔身・蓋の接触面に十字を彫りこみ、装飾的彫刻に見せかけるあたり信仰の執念を感じる。それらの彫刻は、何をあらわすのか考えてみたい。その意図するところは次の二点が考えられる。

○キリシタンであることを偽るための装飾である。

塔身正面及び右側面の仏式の彫刻でキリシタン宗であることをカモフラージュし、台座・塔身・蓋のそれぞれ彫刻を装飾と思わせる。

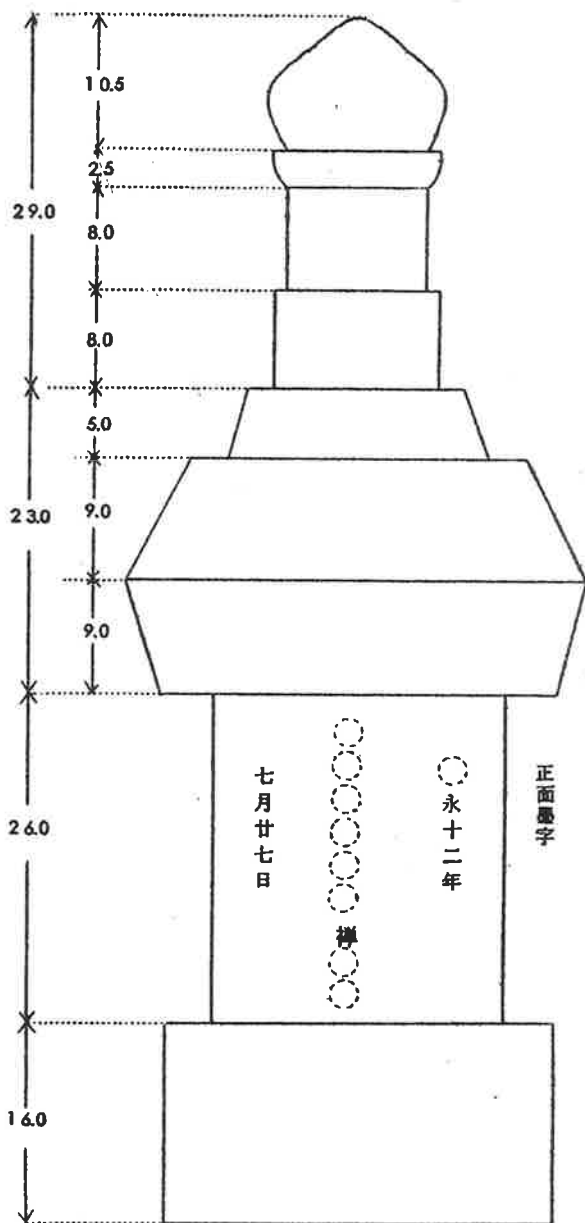
○全部十字を表す。

塔身下面部のト状彫刻と蓋下面部のト状彫刻は重ねると十字となる。だから見えない部分に大十字が三つできることになる。



寛永キリシタン塔（第二号塔）の外観及び部分構造

図B 第二号塔実測図



この塔の総高は九四糎で、破損部は全くなく完全に建
立当初のままの姿である。外観は第一号塔に比較して外

珠・請花にだけゆるやかな曲線をもたせ、全体的には直
線のみをつかった幾何学的な美しさをもっている。

面に十字彫刻がない。塔身正面には仏式戒名（全部の解
読不明）が墨書されており一見仏式を思わせる。また宝

① 台座

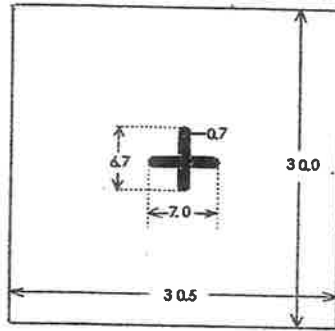


図8. 台座上

較して小さい十字である。

台座の高さ十六糎で下

部は荒けずりである。上

部は約三〇糎四方で、塔

身受けのくりこみは見ら

れないが中央部に縦六、

七糎・横七、〇糎幅約一、

〇糎の十字が刻まれている。

第一号塔の十字に比

② 塔身

塔身は高さ二六糎である。正面は 図10のごとく仏式戒名が墨書されているが、解読不明の文字が多い。

年号銘は永十二年となっているので、寛永十二年（一

六三五）の塔と思われる。この年代は、幕府が耶蘇教厳

禁令を出した年である。この塔の発見が四・五年でも早

ければ文字の解読が出来たであろう。非常に残念なこと

と思う。しかし、今後の研究方法により、まだ解読でき

部は荒けずりである。上

部は約三〇糎四方で、塔

身受けのくりこみは見ら

れないが中央部に縦六、

七糎・横七、〇糎幅約一、

〇糎の十字が刻まれている。

第一号塔の十字に比

③ 蓋

蓋は高さ二三糎で、うち露盤の高さは五糎である。こ

の蓋の特色は、全く曲線が見られず直線のみで構成した

線の美しさ幾何学的な美しさをもっていることである。

もう一つは、塔身・台座などに比較して重量感をもっ

ている。それが、塔全体の安定感を与える原因となっ

ている。蓋下面部は荒けずりのままで、台座上面部と同じ

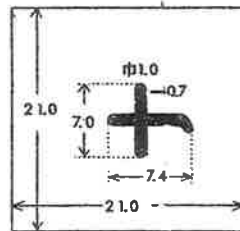


図9. 塔身上部

る文字がありそうである。

塔身上面部には図9の十字が中央部に刻まれている。

この十字は横七、四糎の右端が下部にやや曲っているが

カギ十字の種類に属するかどうかは疑問である。

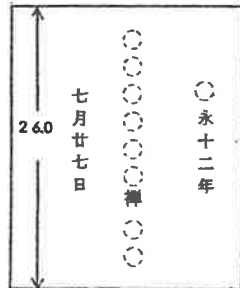


図10. 塔身正面

ように塔身受けのくりこみはない。第一号塔にくらべてそれぞれの接触面の加工は粗雑の感じがする。

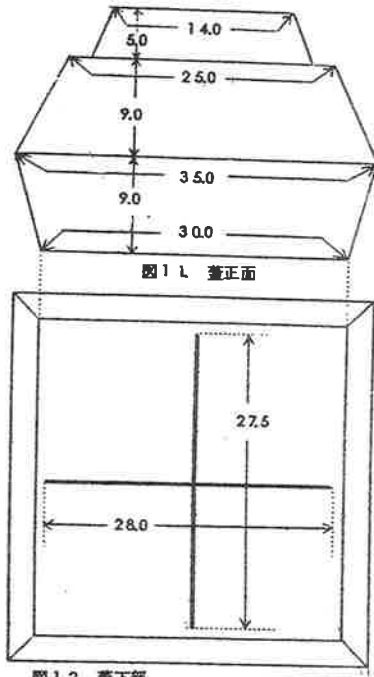


図1.1 蓋正面

図1.2 蓋下部

図三にあるように荒げずりの面に、横二八纏・縦一七、五纏の線彫りの大きな十字が刻まれている。が、これも粗悪である。

④ 相輪 (図略)

相輪部は高さ二九纏で、外觀にも記したように、宝珠・請花にやや曲線があるだけである。裝飾的な彫刻はないので、この曲線が一つの裝飾的な役割をはたしているよ

うである。

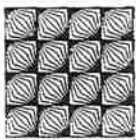
⑤ 歴史的意義

第一号塔の項にも述べたように、寛永キリシタン塔として非常な逸品といえる。

キリシタン塔は、鎖国令が発せられるまでの寛永年間、民間信仰の貴重な史料であると同時に、別府周辺部のキリシタン塔編年上欠くことのできない唯一つ史料である。現在まで塔の編年は、裏付け史料の乏しい編年であったが、このキリシタン塔の年号銘と型式分類によってより確実な編年の研究ができ、更にキリシタン史料研究が進められると思う。

それほど貴重な史料であることを強調するとともに、今後とも十分な保存を講ずるべき必要がある。

(昭和四二年一月別府市文化財に指定された)



付記

寛永キリシタン塔（第三号塔）

① 位置 別府市大字南石垣二三七番地

② 所有者 同所 荒金政喜

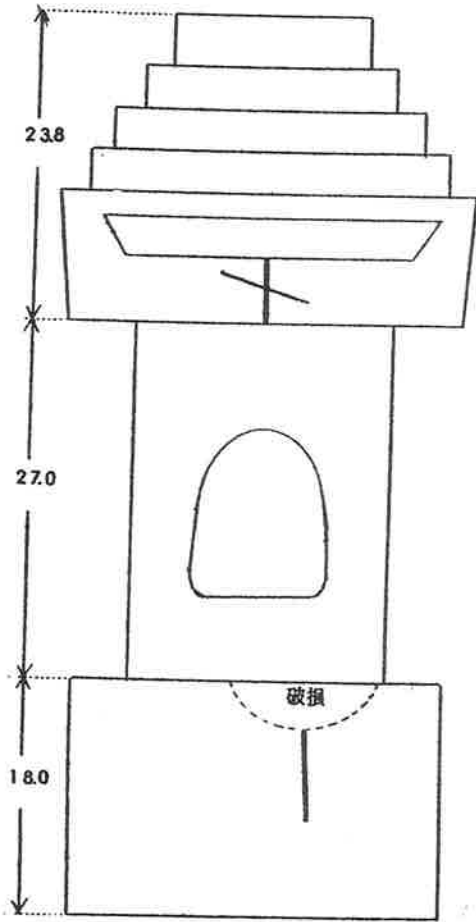
発見の動機は、第一号塔及び第二号塔の調査の際、付近の古塔を調査中に発見したもので、位置は、第一号・第二号塔よりも北に約二百米の地点である。現在残って

いるキリシタン塔は一基であるが、四・五十年前は墓碑など十二・三ほどあり墓地であつたらしい。現在は水田になつており（平成五年現在は宅地）、この塔は水田の北東隅にある。年号は全くなく塔の年代は第一号塔とほぼ同じ時期と見られる。この第三号塔は、相輪を紛失しており、総高は不明である。なお、塔の型式分類から見ると、相輪は第三号の相輪と同じものと想像される。

③ 台座

台座は、高さ十八糎で正面上部には損があるため線彫り十字も完全でない。ただ縦線が七糎のみ残っている。

台座上部は塔身受のくりこみが深さ一糎ある。中央部は荒削りで、周囲より〇、五糎の窪みをつくっている。



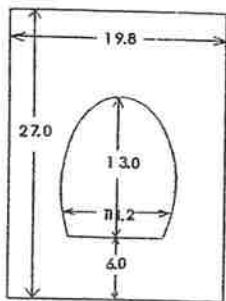


図1.6. 塔身正面

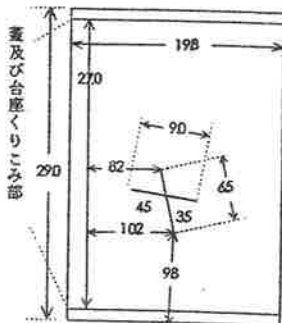


図1.8. 塔身後背部

④ 塔身

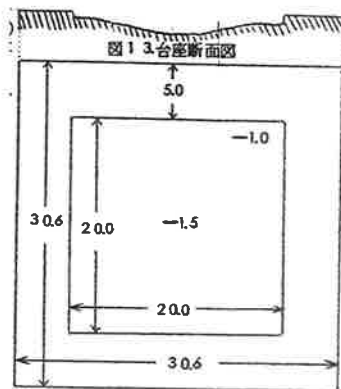


図1.4. 台座上部

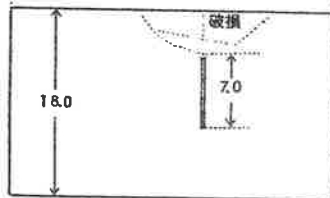


図1.5. 台座正面

塔身の高さは二九糧で上下それぞれ一糧が台座及び蓋のくりこみにはまるので、外観の高さは二七糧となる。

正面には、奥行九、二糧・幅 十一、二糧・高さ十三糧の石像を安置するくりこみがある。(図17)

その石像は現存していない。更に塔身の後背部には横九糧・縦六、五糧の右下がりの線彫り十字が刻まれている。台座の線彫り十字も右下がり十字でなければならぬはずである。

⑤ 蓋

蓋の高さは二三、八糧である。この高さは、第一号塔の蓋と同型式であるが、第一号塔にくらべて軒の装飾がやや略式となっている。

正面の中央部にも右下がりの線彫り十字が刻まれている(縦五糧・横九糧)蓋下面部は塔身受けの深さ一糧のくりこみがあり、その中央部の深さは一五糧である。

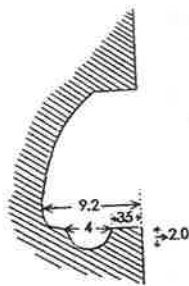


図1.7. 塔身断面図

蓋上部の相輪の受け穴は直径八、二榿・一〇榿の楕円状をしめし、深さ七榿のくりこみとなっている。

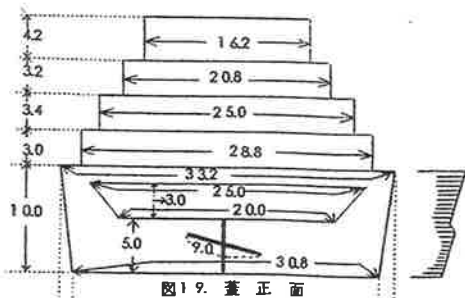


図19 蓋正面

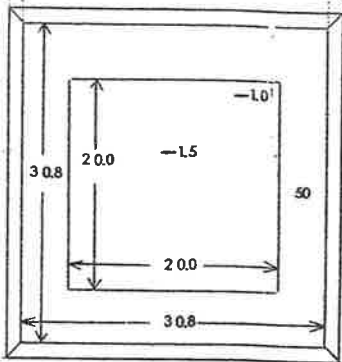


図20 蓋下部

⑥ 相輪

相輪は紛失しているが、第一号塔の相輪と同じ型式のものであると思われるので略すことにする。

八、寛永キリシタン塔（第四号塔）

位置及び所有者 別府市大字南石垣 後藤広太

塔は台座のみ現存しているもので、発見は第三号塔と同日である。この塔は（台座のみで塔と呼ぶのは、今後塔身・蓋の発見の可能性があるのであえて塔と呼ぶ）第一号塔・第二号塔の位置より西に約五十米の所にある。台座は下面部及び各側面には、全く十字やその他の裝飾的彫刻が見られない。

上面部に深さ一榿、十八榿四方の塔身受けのくりこみがあり、そのくりこみ一ぱいに一辺十六榿の太十字が深

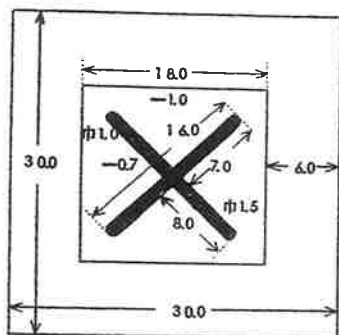


図21 台座上部

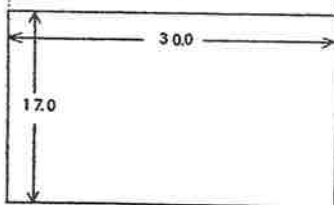


図22 台座正面

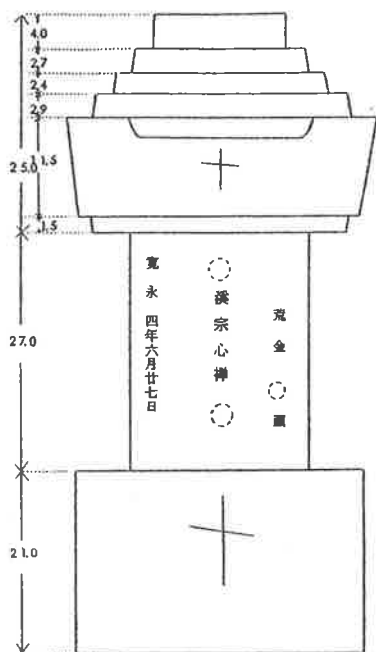
さ〇、七層に対角線状に刻まれており、この十字はみるものに非常に豪華な感じを与える。

追記

藤内氏はこの後、吉弘・北石垣とつぎつぎにキリシタン塔を発見し、春木川以北にも探索を進められていた。

また、南部山麓部（内成、隠山、鳥越）にも新たに多くの塔を発見され、それらの史料に基づいて別府周辺部のキリシタンとの関連性を追求されていた。いずれ、このレポートにも手を加えられて、新たに別府、挟間、庄内地方のキリシタン信仰及びキリシタン塔研究の集大成を考えられていたようである。

次のキリシタン塔は、南石垣地区に残っている塔で、このレポートに上げられた以外のものである。（入江）



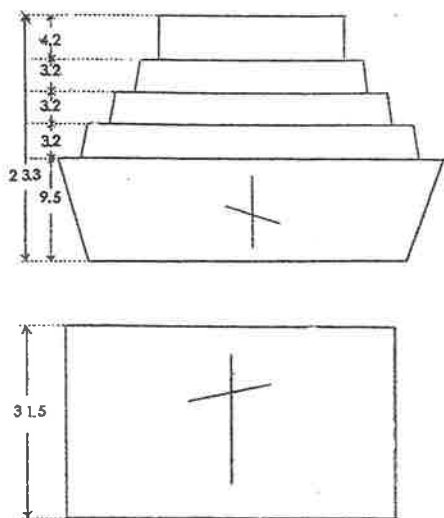
キリシタン塔・寛永四（南石垣第五号塔）

- 1 所在地・所有者 南石垣薬師丸 小野英雄
- 2 調査 昭三九・十一・五
- 3 塔の特色 相輪部なし 線彫り十字のみ

キリシタン塔・寛永中期（南石垣第六号塔）

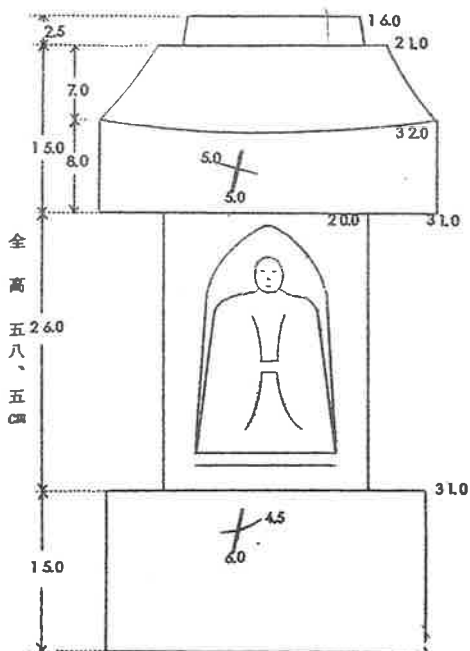
- 1 所在地・所有者 南石垣葉師丸 小野英雄
- 2 調査 昭三九・十一・五
- 3 塔の特色 塔身・相輪なし

台座・蓋に隠し十字なし
線彫り十字



キリシタン塔（第八号塔）

所在地・所有者 南石垣十組 安部 明



この塔は、別府地方のキリシタン塔の型式分類上からみると、第三型式に属するものであり（型式分類次号）南石垣地区のキリシタン塔では第八号、石垣地区では第十一号にあたるものである。この第三型式塔は、全高一米前後のものが殆どを占め、この塔も相輪部を失っている。

るが、それを含めると約一米となる。この塔の特色は塔身部の正面に像を彫刻していることであり、比較的珍しい史料である。次にそれぞれの部分ごとくのべたい。

① 台座

台座は一辺三二糧の方形で高さ十五糧。台座の下部は荒けずりであり、上部の塔身との接触面は平面で、塔身受けのくりこみは見られない。正面の中心よりやや左右りに粗雑な線彫り十字がある。この十字は右上がり十字の部類に属するが、横の線彫りが上部に湾曲している。

② 塔身

塔身部は縦二六糧・横二〇糧で正面部は図2のような地蔵像のような半浮彫りが見られる。この彫刻面の最深部は約三糧で、彫刻の下部に線彫りの直線が見られる。

左右側面とも線彫りの長方形が彫られ、その中心部にそれぞれ直径八糧の円がえがかれている。これらの線彫りは、仏教墓に普通見られるものであり梵字が墨書されているものが多く見られる。

また、右側面の下方に右上がりの線彫り十字があり縦二、五糧・横三・五糧であるが粗雑さがめだつ。

なお、塔身部の裏面には墨書がみられるが解説不明の字が多い。

施主

月 十三日

塔身部の上面部・下面部ともに荒けずりであり隠し十字などの彫刻類は全く見られない。

前記墨所のうち年号がみられないのは残念である。

③ 蓋

蓋は全体の形が安定感をもち軒部は破損されておらず軒先部正面の中心よりやや左寄りに縦横ともに五糧の線彫り十字がみられる。この線彫り十字は、台座部、塔身部の線彫り十字とちがって右下がり十字で、塔全体の十字彫刻上異様な感じがある。塔製作者の意図が奈辺にあるのか手がかりはつかめない。

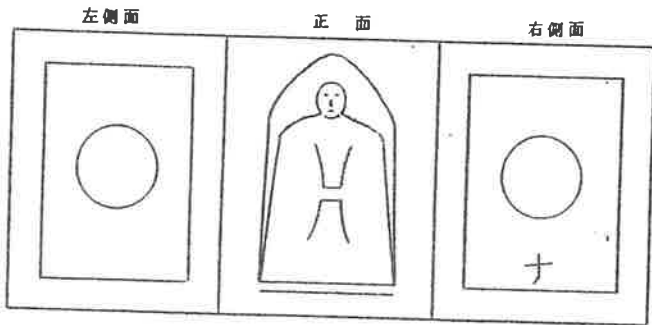


図 2

④ 相輪部

相輪部は、行方不明であるが、キリシタン塔独特の火輪のぎざみのない相輪部であることは間違いない。いずれ発見されるものと思う。

最後に十字彫刻について簡単に記したい。この塔の十字彫刻は、線彫り十字彫刻で、隠し十字は全くみられない。外面部の線彫り十字彫刻は、計三箇所別府のキリシタン塔独特の三十字（聖十字）を表しているものと考えられる。

（この稿おわり）

石垣地区の区画整理によって、三九年当時とは全く様相が変わった。したがって、それぞれの塔は他所へ移動されたものが多い。別府市の文化財に指定された第一号・第二号の寛永キリシタン塔は現在中部中学南の南石垣墓地に移動されている。なお、塔の右脇にある元文五年の首を欠く石像の底面と台座と接する面に、幅の広い隠し十字が陰刻されている。（入江）



寛永キリシタン塔（市文化財）